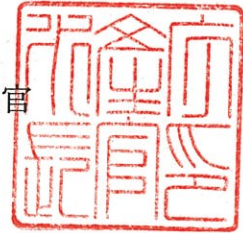


29水管第3162号
平成30年3月26日

「輸入注意事項15第45号の2の(4)の確認書の発行について」の
廃止について

水産庁長官



「冷凍のくろまぐろ、みなみまぐろ、めばちまぐろ又はめかじきを輸入する場合の確認について」(平成30年3月6日付け輸入注意事項30第3号)が平成30年4月1日から施行されることに伴い、「輸入注意事項15第45号の2の(4)の確認書の発行について」(平成15年10月24日付け15水管第2204号水産庁長官通知)については、平成30年3月31日付けで廃止します。